第1回佐久市文化振興計画策定委員会

平成23年8月2日 午前10時30分~ 市役所8階大会議室

- 1. 開 会
- 2. あいさつ
- 3. 自己紹介
- 4. 委員長、副委員長選出
- 5. 会議事項
 - 1)委員会の進め方について
 - 2) ワークショップの開催について
 - 3) 佐久市文化振興計画について
 - 4) アンケートの実施について
 - 5) その他
- 6. 閉 会

佐久市文化振興計画策定委員会 委員

- ○識見を有するもの (学識経験者)
 - ①白井 汪芳 (信州短期大学学長)
 - ②木内 芳則 (元教育事務所長・佐久中央小学校長)
- ○教育委員会が必要と認めるもの
 - ③並木 功 (佐久市近代美術館館長)
 - ④北澤 幸人 (佐久青年会議所推薦)
 - ⑤原 いづみ (佐久市文化事業団推薦)
 - ⑥渡辺 津子美 (パートナーシップ佐久推薦)
 - ⑦廣末 恵子 (公募委員)
 - ⑧井出 道子 (公募委員)
 - ⑨上原 健吾 (学校教育部長)
 - ⑩伊藤 明弘 (社会教育部長)

以上 10 名

(設置)

第1条 本市の総合的な文化振興施策の指針となる佐久市文化振興計画(以下「振興計画」という。)を策定するため、佐久市文化振興計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第2条 委員会は、振興計画の策定に関し必要な調査及び検討を行い、その成果を市長に報告するものとする。

(組織)

- 第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。
- (1) 識見を有する者
- (2) 前号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者(任期)
- 第4条 委員の任期は、第2条に規定する任務が終了するまで の間とする。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により選出する。
- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、 その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長 となる。
- 2 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、社会教育部文化振興課において処理 する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、告示の日から施行する。

佐久市文化振興計画策定委員会の進め方(案)

- 第1回会議 ○委員の委嘱、委員長・副委員長の選任
 - ○委員会の進め方について
 - ○住民アンケートについて
 - ○ワークショップの開催について
- 第2回会議 ○各施設の現状と課題について
 - ○ワークショップの開催状況について
- 第3回会議 ○アンケート結果の報告
 - ○ワークショップの開催状況について
 - ○佐久市の文化の現状と課題について

第4回会議以降~

- ○文化振興計画の基本方針ついて
- ○文化振興施策の展開につて
 - ・既存文化施設の活用について
 - ・文化振興に関するソフト事業の展開について
- ○文化振興計画のまとめ
- ○文化進行計画に関するパブリックコメントの実施
- ○文化振興計画の市長への報告

文化振興計画策定スケジュール(案)

						平成2	3年度											平成2	4年度					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月		12月	1月	2月	3月
庁内作業						アンケー	[[/]	<mark>ジョップ</mark>							ハ [°] フ [*] リックコメン		実施計画			当初予算要求	議会説明			
広報				委員の公募募集	施アンケートの実	開催 クショップ								ント募集パブリックコメ										
委員会		法規審查委員会			ケート内容など説明第1回委嘱・日程アン		果・ワークショップ第2回アンケート結		の結果検討 タショップ		第4回原案策定	第5回原案策定	委員(8月	<mark>会5回</mark> 実施記	実施 †画に§	要求)								

佐久市の文化振興を一緒に考えましょう!

佐久市文化振興に関するワークショップ募集要項

1, 目的

私たちを取り巻く環境は、情報化の進展や高速交通網の整備などが進む一方、少子高齢化や人口の減少、環境問題などが深刻化し、経済的な豊かさばかりでなく、「心の豊かさ」を重視する意識が広がっています。

「心豊かな生活」を実現するうえで、文化は非常に大きな役割を担っています。市民の皆さん一人ひとりが楽しさや精神的な安らぎを感じ、「佐久市に住んでいて良かった」と思っていただけるよう、佐久市の文化振興を図るための指針となる計画を、市民の皆さんのご意見を取り入れつつ、策定します。

2. 活動内容

市内にはさまざまな文化活動をされている方や文化施設などがあります。こうした文化に対する市民の活動、現在ある文化施設の在り方、貴重な文化財や歴史的な資料等の活用方法など、いろいろな角度から佐久市の文化についてご意見、アイディアをだしていただき、それらをまとめて「佐久市文化振興計画策定委員会」へ提言をします。

3. 参加資格

- ○平成23年4月1日現在18歳以上の市内在住・在勤・在学
- ○10月から11月に月2回程度開催されるワークショップに出席できる方。

(原則月曜日から金曜日の夜間、日程未定)

- 4, **申込方法** はがき、ファックス又はEメールで
 - ① 住所 ②氏名(ふりがな) ③年齢 ④電話番号 ⑤応募理由

を記入し、お申し込みください。

5. 問い合わせ

〒385-0043 佐久市取出町183 佐久市教育委員会 社会教育部 文化振興課

電話:62-0664 FAX:64-6132

メールアドレス: bunkasisetsu@city. saku. nagano. jp

6. 応募締切

平成 23 年 9 月 20 日(火) (必着)

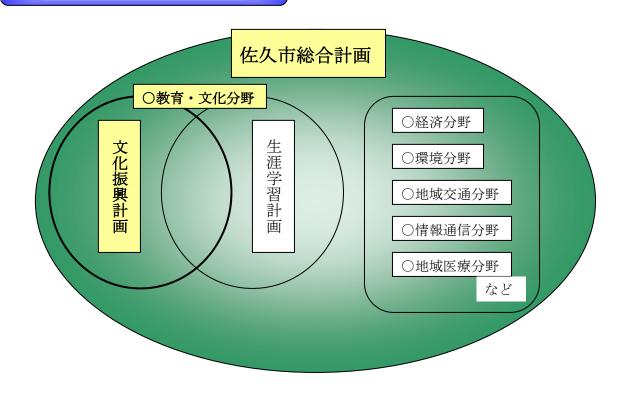
佐久市文化振興計画ワークショップ参加申込書

(申込先) 佐久市教育委員会

氏名	
住所	
電 話 番 号 昼間連絡のとれる電話番号を記載してくだ	さい
生年月日 (歳)	

応募理由をお書きください	(別紙添付可)。

佐久市文化振興計画の位置付け



第1次佐久市総合計画

基本理念:ひとの絆・まちの絆で築く文化発祥の大地

私たちは、鳴動する大山浅間山、静謐なる名山蓼科山、ほとばしる大河千曲川の精気を受け、また、佐久平の高燥冷涼な気候、肥沃な大地により、多様な自然と豊かな実り、安らぎ、癒しを万年にわたり享受し、営々として歴史を築いてきました。この地に脈打つ、旧中込学校にみる進取の精神や気風、五稜郭にみる新時代をひらく叡智、農村医療にみる命を守る使命感やたゆまぬ努力、五郎兵衛新田にみる開拓の精神、現代書道の父天来にみる独創と先駆けの精神を誇りとし、この志を受け継ぎ、新たな文化の礎として発展させ、未来を担う子どもたちに伝えていかなければなりません。

本市では、これらの個性を尊重しながら共生・融合を図り、市民の一体感を醸成します。そして、安心して豊かに暮らせる新たなふるさと創造を進めるため、美しい自然環境に配慮した幹線道路・交通機関・情報のネットワークを構築します。さらに、この地域間ネットワークを佐久都市圏はもとより全国や世界ネットワークへと繋げることにより、たくましさと優しさを併せ持つ「多機能都市」として、真の地方の時代に立ち向かう魅力ある力強いまちづくりへと歩み始めます。

本市は、「ひとの絆・まちの絆」を基本として、21 世紀を担う人材育成や 100 万 経済圏づくりを行い、人や物流、さらに情報の要衝となるべき「21 世紀の新たな 文化発祥の大地」を目指します。 目指す将来都市像: 叡智と情熱が結ぶ、21世紀の新たな文化発祥都市 (副題: 一人のための温かみと豊かさのある生活空間)

佐久の地に悠久の歴史を共有してきた私たちは、先人の培ってきた叡智とほとばしる情熱を受け継ぎながら、激変期の社会に凛として臨むことが大切です。

本市は、この大きなうねりを乗り越え、真の地方の時代に立ち向かうたくましさと優しさを併せ持つために、様々な人々や地域、産業を通じた夢と希望に満ちた新時代を切りひらくまちづくりを目指します。

佐久市生涯学習基本構想 · 基本計画

基本目標:生きがい豊かな文化発祥都市

(副題:いきいき学習・いきいき交流・いきいき人生)

本市は、「第一次佐久市総合計画」において、21世紀における将来都市像を「叡智と情熱が結ぶ、21世紀の新たな文化発祥都市」とし、「一人ひとりのための温かみと豊かさのある生活空間」を副題としています。

市民一人ひとりが、生涯を通じて主体的に学び、個性と能力を伸ばし、さらに、学んだ成果や能力が地域に還元できるような「いきいき学習・いきいき交流・いきいき人生」を推進し、「生きがい豊かな文化発祥都市」づくりを進めます。

そして、だれもが「佐久市に住んでみたい。住んでよかった。」と実感でき、心豊 かな充実した人生を送ることができる活力ある生涯学習社会の実現を目指します。

佐久市文化振興計画

本計画は多くの市民の意見を聞きながら、今後の佐久市の文化振興に関する施策の 基本的な方向性を示す計画となります。

佐久市文化振興計画策定のおける文化の領域

- 1. 芸術(文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等)
- 2. メディア芸術(映画、漫画、アニメーション等)
- 3. 伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎等)
- 4. 芸能(講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等)
- 5. 生活文化等(茶道、華道、書道、国民娯楽、出版物等)
- 6. 文化財等(有形及び無形の文化財等)
- 7. 地域における文化芸術等(伝統芸能・民俗芸能等)

計画の中で検討する文化施設一覧

文化会館・公民館

交流文化館浅科 ・ 公民館本館(研修センター) ・ 望月地区館(駒の里ふれあいセンター) 浅科地区館 ・ 浅間地区館(浅間会館) ・ 東地区館(東会館) ・ 中込地区館(中込会館) 野沢地区館(野沢会館) ・ 臼田地区館(あいとびあ臼田) ・ コスモホール

美術品展示施設

天来記念館 · 近代美術館 · 鎌倉彫記念館 · 川村吾蔵記念館

歷史•科学資料展示施設

望月歴史民俗資料館 ・ 五郎兵衛記念館 ・ 子ども未来館 ・ 昆虫体験学習館 旧中込学校 ・ 島崎藤村旧宅 ・ 天体観測施設(臼田スタードーム) ・ 臼田文化センター

図書館

中央図書館 ・ 望月図書館 ・ 浅科図書館 ・ サングリモ中込図書館 ・ 臼田図書館

(参考) 県の類似施設

佐久勤労者福祉センター ・ 佐久創造館

文化振興計画策定の背景

- 1. 文化芸術振興基本法(平成 13 年 12 月 7 日法律第 148 号)
- (第四条:地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ、 自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。)
 - 2. 第一次佐久市総合計画(平成18年度)
 - 3. 佐久市生涯学習基本構想·基本計画(平成 19 年度)
 - 4. 長野県文化芸術振興指針(平成21年3月)
 - 5. 佐久市総合文化会館建設の賛否を問う住民投票(平成22年11月)
 - 6. 第一次佐久市総合計画後期基本計画

佐久市文化振興計画策定に係るアンケート(案)

質問項目	質問主旨	回答欄
質問1あなたのことについて番号でお答えください。	回答者はどんな 人か	
1-1 性別		1-1
1. 男性 2. 女性		
1-2 年代		1-2
1. 20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳代		
5.60歳代 6.70歳代 7.80歳以上		
1-3 住んでいる地区		1-3
1. 浅間 2. 野沢 3. 中込 4. 東 5. 臼田		
6. 浅科 7. 望月		
1-4 職業		1-4
1. 会社員 2. 団体職員 3. 公務員 4. 自営		
5. パート 6. 主婦 7. 学生 8. その他【 】		
質問2佐久市の文化・芸術についてお伺いします。	市民が感じてい	
2-1 佐久市の文化・芸術について盛んなまちと感じていますか。	る文化芸術の現 状と課題	0 1
1. 思う 2. 思わない		$\begin{bmatrix} 2-1 \\ \end{bmatrix}$
2-2 質問2-1で「思う」とお答えになった方はその理由をお答えくだ	盛んであると感	
さい。	じる理由	2-2
1. 教育施設や文化施設が整っているから。	施設	
2. 歴史的文化財が保存・活用されているから。	文化財	
3. 身近で芸術的に優れた公演が行われるから。	ソフト事業	
4. 文化芸術活動が盛んで大勢の人が活動しているから。	人数	
5. 文化芸術の分野で活躍している人が多いから。	人材	
6. 文化活動の情報が身近にたくさんあるから。	情報	
7. その他【 】	その他	
2-3 質問2-1で「思わない」とお答えになった方はその理由をお答	盛んでないと感 じる理由	
えください。	施設	2-3
1. 教育施設や文化施設が整っていないから。	文化財	
2. 歴史的文化財の保存や活用がされていないから。		
3. 市内で芸術的に優れた公演が行われる事が少ない。	ソフト事業	
4. 文化芸術活動を行っている人が少ないから。	人数	
5. 文化芸術の分野で活躍している人が少ないから。	人材	
6. 文化活動の情報が身近になく、分からないから。	情報	
7. その他【	その他	

質問項目	質問主旨	回答欄
質問3文化芸術の鑑賞についてお伺いします。		
3-1 あなたは1年以内に、自宅以外でお金を払って、文化芸術を鑑賞したことがありますか。 1. ある 2. ない	芸術鑑賞の現 状と課題と要望	3-1
3-2 質問3-1で「ある」と答えた方はどのような催しを鑑賞しましたか。複数ある場合は多い順に3個お答えください。 1. クラシック音楽 2. 軽音楽 3. 吹奏楽 4. ミュージカル 5. 合唱 6. 演劇 7. 民謡 8. 伝統芸能 9. 落語・漫才 10. バレエ 11. ダンス 12. 日本舞踊 13. 映画 14. 絵画 15. 彫刻 16. 写真 17. 陶芸 18. 書道 19. 華道 20. 茶道 21. 囲碁・将棋 22. 文学 23. 俳句 24. 短歌 25. 歌謡曲・カラオケ 26. ジャズ・ロック 27. その他【 】	鑑賞するジャンル	3-2
3-3 質問3-1で「ある」と答えた方はどこで鑑賞しましたか、回数と市外の場合は一番多い場所をお答えください。 1. 市内 2. 県内の市外・・・・ 回数	鑑賞する場所	3-3-1 3-3-2(回数) 3-3-2(場所)
・・・・・場所(○○市など) 3. 県外 ・・・・・ 回数 ・・・・・場所(○○市など)		3-3-3(回数) 3-3-3(場所)
3-4 質問3-1で「ない」と答えた方はその理由をお答えください。 1. 時間的に余裕がない。 2. 文化芸術に興味がない。 3. 鑑賞したい催しがない。 4. 催し物の開催時間と自分の予定が合わない。 5. 会場が遠い、または会場まで行く交通手段がない。 6. 開催している催し物の情報が無くわからない。 7. 入場料などが高い。 8. その他【 】	鑑賞しない理由 個題 個題 の時間 の の趣味の する 内 の 間	3-4

質問項目	質問主旨	回答欄
質問4文化芸術の活動についてお伺いします。	芸術活動の現 状と課題	
4-1 あなたは1年以内にご自分で演じたり、作ったり、描くなど文化芸術活動を行った事がありますか。 1. ある 2. ない		4-1
4-2 質問4-1で「ある」と答えた方はどのような活動をしましたか。複数ある場合は多い順に3個お答えください。 1. クラシック音楽 2. 軽音楽 3. 吹奏楽 4. ミュージカル 5. 合唱 6. 演劇 7. 民謡 8. 伝統芸能 9. 落語・漫才 10. バレエ 11. ダンス 12. 日本舞踊 13. 映画 14. 絵画 15. 彫刻 16. 写真 17. 陶芸 18. 書道 19. 華道 20. 茶道 21. 囲碁・将棋 22. 文学 23. 俳句 24. 短歌 25. 歌謡曲・カラオケ 26. ジャズ・ロック 27. その他【 】	活動するジャンル	4-2
4-3 質問4-1で「ある」と答えた方はどこで活動していますか、年間 の活動回数をお答えください。	活動する場合 個題個題企問企問地 企報要報金 個題個題企問企問地 企報要報金 のの すっす がい に供対のは明明 でいる ない 対の対のはのいる でいました 対の対のはいい できます いっかい にはいい できます いっかい できます いっかい できます かいかい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいが	4-3

質問項目	質問主旨	回答欄
質問5 今までに利用したことのある施設又は利用していないが知って	施設の利用状況と認知度	
いる施設をお答えください。	(ルと)的(外)交	5-1 知识な知のでいる
5-1 文化会館系施設		利用したが利用無しが利用無し
①交流文化館浅科		
②研修センター(公民館本館)		
③駒の里ふれあいセンター(望月地区館)		
④浅科地区館		
⑤浅間地区館		
⑥東地区館		
⑦中込地区館		
⑧野沢会館(野沢地区館)		
⑨あいとぴあ臼田(臼田地区館)		
⑩コスモホール		
5-2 美術館系施設		5-2
①天来記念館		
②近代美術館		
③鎌倉彫記念館		
④川村吾蔵記念館		
5-3 博物関係施設		5-3
①望月歴史民俗資料館		
②五郎兵衛記念館		
③子ども未来館		
④昆虫体験学習館		
⑤旧中込学校		
⑥島崎藤村旧宅		
⑦スタードーム(天体観測施設)		
8日田文化センター		
5-4 図書館		5-4
①中央図書館		
②望月図書館		
③浅科図書館		
④サングリモ中込図書館		
⑤臼田図 書館		
5-5 今後施設に必要と思われるものは何ですか?	今後は何が施設 に必要と考えら	5-5
1. 施設の維持管理 2. 施設の機能拡充	れているか。	
3. 施設の統廃合 4. 既存施設の活用機会の増加		
		l

質問項目	質問主旨	回答欄
質問6今後の文化振興について大切だと思うものを3個お答えくださ	市民の考える振 興のイメージ	5-5
1. 市役所内の文化活動を企画実践する部署の充実	行政の充実	
2. 文化活動を企画実践する民間団体の育成	団体の育成	
3. 文化芸術活動を行う人口の増加	人口の増加	
4. 多くの人が集まる文化芸術活動の企画	参加型活動の 企画	
5. 質の高い文化芸術公演の開催	鑑賞型活動の 企画	
6. 文化芸術活動を行う既存施設の充実	既存施設の充 実	
7. 文化芸術活動に対する補助金の充実	活動に対する金銭補助	
8. 文化芸術鑑賞に対する補助金の充実	鑑賞に対する金銭補助	
9. 文化芸術活動や鑑賞に参加する際の交通手段の補助	活動に対する交通手段の確保	
10. 文化芸術活動に関する情報の一元管理	情報の集約	
11. その他【		
質問7 佐久市の文化振興に関しご意見がございましたらお書きくださ	自由意見	•
	•	